

平成24年度島根県企業局経営計画評価委員会議事録

日 時 平成24年11月8日(木)

10:00～12:00

場 所 島根県民会館 305会議室

委員長 それでは、平成23年度公営企業会計決算の概要に入ります前に、今年評価委員会で視察した三成ダムにおいて、7月に異常水位が発生したことについて、事務局から報告したいとのことですので、受けたいと思います。

〔事務局説明〕

委員長 ただいまの説明内容について、ご意見、ご質問等ございませんか。

委 員 ダムから流れ落ちたという河川の生態系に何らかの影響はないものですか。通常より勢いがある水が流れると、後々の河川の生態系の生き物などに影響は出ないものですか。

企業局 オーバーフローしたというのが、すごく上の方から落ちているイメージを持たれたかもしれませんが、通常行っているのが有効水位で5メートルから。最大でも毎秒200トンを出そうと思うと7メートルぐらいの水位になります。今言いましたように、最高のところが8メートル31センチ。通常行っております放流操作よりも少し高い位置でありますけど、ダムは水が滑り落ちるようになっていますので、1メートル程度高さが増えても生態系への影響は考えられません。問題ないと考えております。

委 員 水量は多い方ですか。

企業局 水量は、それほど多くありません。三成ダムでは洪水流量の毎秒210トンが、無害流量といいまして、下流にその水を流しても特に問題がない流量ということなんです。

それに対して今回は毎秒208トンです。だから、無害流量として決められている210トンに対して最大208トンの放流を行っておりますので、大きな問題はありません。

企業局 自然への影響というよりも、大事なポイントをつけ加えますと、ダムの操作

で放流をするというのは、基本的には昼間でしたら釣りをする人もいらっしやったり、今、洗濯される人はいませんが、川に人がいることもあって、基本的に1時間以上前に、今から放流をしますという通報をして、サイレンを鳴らしています。

そしてもう一つ、一番ポイントとなるのは、急速に下流の水かさが上がらないように放流するカーブが決められています。それに従って水を流していくという操作規程があります。

ただ、今回は、これほどの急激な雨量で流入量が増えるという予測ができなかったことでもあります。下流への影響を非常に懸念する余り放流量を急増させない操作を行いました。国土交通省としては、そのときにはダム本体のことを考えると、ただし書き操作で認められているとおりに放流するべきだったということです。そのとおりですが、やはり下流に対する意識は大事なことです。

ご案内の方もいらっしやいますが、平成18年の水害により、神戸川でお亡くなりになる事故がありました。上流に来島ダムという、中国電力が管理している発電のダムがあります。これも操作規程による操作でしたが、当時、地域の方からはダムの放流操作で一気に水を出したのではないかという議論がありました。

特にダムを操作するときには下流部への影響も考えながら行うことになっています。そういう中で今回のような事象が起きたということがあります。

そういうことを常に意識をしながら行う規程にはなっています。

委員 放流時の通報体制はどういう形になっていますか。

企業局 通報体制は、一般への周知、あるいは関係機関への周知で、両方とも決まっております。これはルール化されたものがあり、関係機関については、電話、あるいはファックスというように決められております。

一般への周知として、放流開始15分前に5分間サイレン鳴らします。かつ、警報車で周知すると決められております。

委員 そうすると、急激に雨が降ったという状況もあるかと思うのですが、管理体制、あそこの事務所は無人ですよ。以前は人が常駐していたということで、安来の方で監視をなさっているということですが、確かに災害というのは想

像を絶した部分があるかと思うのですが、5メートルを超えてゲートを開け始める必要があるとすれば、今までの体制でいいかどうかという問題を考えなきゃいけないんじゃないかという気がします。

それと、視察に伺わせていただいたときにダムの下の方でちょろちょろ水が漏れていて、あれは漏水じゃないかというような懸念もありました。実際にこの建設年数から見て非常に老朽化しています。耐震診断もして結果をシミュレーションされるということですが、これはかなり厳格にやっていただきたい。例えば福島の場合は、ため池が決壊して何人か地震のとき亡くなったようなケースもあります。

危険を抱えながら運転するという事は、やはり非常に問題があるという気がします。厳格にダム自体の健全性を検討していただくということが大切じゃないかと思います。

企業局

ダムの管理体制と、ダムの健全性についてのご質問だったと思います。

管理体制についても当然ルール化されております。管理体制の、どこに問題があったかというところは現在検証を行っております。

今は、操作規程上、注意報が発表された時点で予備警戒時という体制に入ります。それから警報が出た時点で洪水警戒時という体制に入ります。また内規も持っております。例えば雨が降って流入量がある量になってきたら職員をダムに向かわせるというものです。今回は水量が急激に増えてきたので、その体制がどうだったかという検証を現在行っております。7月7日以降のダムの管理体制については、内規的に厳しい運用をしておりますが、それも検証しながら進めていきたいと考えております。

健全性については、以前から安全性調査を行っており、問題ないとなっております。ただ、阪神・淡路震災以降、近くの断層で考えられ得る最大の震度での検証は今回初めて行いますので、その結果をまた皆さんにお知らせしたいと思います。

委員長

いろいろご意見ございますが、時間の制約もありますので、次へ移ります。

平成23年度公営企業会計決算の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

〔事務局説明〕

委員長 ただいまの資料1のご説明について、ご質問、ご意見等ございましたらどうぞよろしくお願いいいたします。

委員 各事業別をお願いしたいと思います。まず、電気事業会計、次は工業用水道事業会計といったふうに順を追ってやっていただくようお願いいたします。

委員長 はい、わかりました。

まず電気事業会計について、何か質問ございますでしょうか。

委員 2ページの風力発電のところで、施設別の風力発電の赤字が5千7百万円ございました。江津と隠岐の分で、5千7百万円の内訳はいくらだったですか。

企業局 2ページの(2)の収益的収支の3つ目の黒丸のところの2つ目のところに、風力発電は隠岐大峯山、江津高野山ともに表示がありまして、その下に隠岐大峯山風力で1千8百万円とあります。

委員 わかりました。下に書いてあります。

企業局 高野山が3千9百万円、合わせて5千7百万円ということです。

委員長 風力発電で赤字が出るのは、これはどういう理屈ですか。

企業局 発電量に沿って収入が入ってきますが、発電量が伸びませんと、その分収益が上がりません。一方である程度一定の費用がかかります。ですから、目標電力量に達しないとどうしても赤字が出てしまいます。

企業局 計画を作るときに個別の収支見通しをお示しして議論いただいていると思いますが、風力発電は実は当初から、若干、風が吹かなかったり故障もあって計画どおりにはいってません。

当初の計画どおりでも平成26年度までは赤字ということを見込んでおります。というのは、固定資産税相当見合いの市町村交付金がありまして、江津市さん、それから隠岐の島町さんに平成23年度5千万円ぐらい払っています。これはどんどん低減していきますけど、最初のうちは高いものですから、当初の計画から26年度までは赤字だということです。

ただ、FIT法、いわゆる固定価格買い取り制度が7月1日から既設分も対応になりました。企業局も随分と要望活動しました。これにより11月から新しい単価に切りかわっております。

具体的に言いますと、江津高野山10円48銭が19円ぐらいになっていま

すので、本年度から、通常の風が吹きますと黒字になる予定です。

委員 水力発電の供給する目標電力量、これは志津見が入ってますか？

企業局 はい、入っています。

委員 入って111%になるならいいですな。はい、わかりました。

委員 風力発電事業の目標電力量の平成22年と23年で、23年の方が1割ぐらい落とされた目標にされていたのは何か根拠があったのでしょうか。

23年の目標電力量は、22年に比べたら減らされていて、それに対しての供給電力量でパーセンテージが出てるので、それなら上がるので、あえてその電力量の目標を下げられた根拠はなぜでしょうか。

企業局 風力発電は全国どこも非常に苦戦をしております。もともとヨーロッパで始まって、日本では乱流と雷との影響が随分出ています。風力発電の右の資料でごらんいただきますように、設備稼働率という、これ風が吹けば発電する状態、それから設備利用率、最大出力に対してどれだけ実際発電するかという数値で、一般的に大体風力は2割と言われています。ただ、これも調査をかけて隠岐などは2割以上出ていますが、高野山の平成23年度の実績設備利用率が18.3%となっています。

今の経営計画を作るときに、目標の設備利用率が若干高過ぎて、これは民間含めて、設備利用率がなかなか達してないこともあって、下方修正させていただきました。この委員会でも多分お話をしていると思いますが、その影響があって目標電力量が下がっております。

委員長 それでは、次の工業用水道事業会計について、ご質問等お願いします。

委員 2点ほど質問です。4ページの(1)の事業概要ですね。3つ目の黒丸で神戸川工業用水道事業を一般会計へ移管した件です。このことと、1ページの一番最後の下の(3)職員の配置状況で、右側の増減の定数内で三角(減)4名となっておりますが、この一般会計へ移管したためにこの人数の移動が生じたのかというのが一つの質問です。

2つ目の質問ですが、なぜ一般会計へ移管したのか、何か基準があるのかということが2つ目の質問です。以上です。

委員長 2つの質問について、お願いいたします。

企業局 まず1つ目の職員の4名減の理由が神戸川工水の一般会計の移管と関連して

るかということですが、これは、斐伊川水道の建設が平成22年度で完了したことに伴い、平成23年度にかけて4名減ということですが。

神戸川工水は、給水の需要の見込みがないということで、専用施設もまだなく、建設仮勘定でダムの水源費負担を行ってきただけで、これに特に人が張りついているという状況ではありません。神戸川工水の一般会計移管とはリンクはしていません。

委員 もともと いなかったということ？

企業局 はい、そうです。

それと神戸川工水の移管、一般会計への移管はルール化があるのかということですが、特にルールというものはありません。

かねて監査の方からも、需要の見込みがないところでいつまでも水源費負担を借入金で払っていくという状況はどうなのか、きちんと企業会計として整理をつけなさいというご指摘もいただいております。

これは知事部局の方とも協議をして、その金利負担もどんどん出てきますので、この際起債の繰り上げ償還をして、その金利負担も軽減が図れるということで、一般会計に管理をお願いするというものです。

以前にも八戸川工水もやはり同じような状況で、かなりの水源確保しておりましたが、なかなか需要の見込みがないということで、これも一般会計に移管した経緯がございます。

かなり政策的にこの工業用水道事業は進めてきたという経緯もありまして、その辺多少企業局にも知事部局の方から配慮して貰ったところなんです。一応水利権は確保したうえで、将来水需要が出れば改めてまた、企業局が受けるのかどうか分かりませんが、その時点でまた考えましょうということで、一旦一般会計の方で管理をしていただくということです。

委員 企業局というのは県の一部ですよ。単体として見れば、収益に近い将来結びつく見込みがないので一般会計に移管した。こういうことでしょうか。要は県全体として見れば全く実態は変わってないということですね。

企業局 はい、変わりません。県としてこれを行ったこと責任、説明責任は、これからは担っていくことは変わりません。

先ほどご説明したように、今企業局で地方公営企業金融公庫から借りている

企業債のうち、高い金利のもの、4パーセント以上しかできませんが、繰り上げ償還したいわけです。一番きっかけになったのは、事業を一般会計へ移すと、地方公共団体金融機構で借りた企業債を返して良いということがありました。

県としては企業局が起債を返しても全部一般会計から負担をいただいて返してましたので、金利負担だけは県にとってメリットがあるだろうと思います。ただ、責任は県としては担っていくということでございます。

委員 了解しました。もう一つ追加質問ですけど、どこからか指摘をいただいておって、こういうことになったということでしたけど、他に、一般会計に戻したらどうかという指摘があるような事業はこの中でございますか。

企業局 八戸川工水とか今回の神戸川工水については、監査の方の意見もありましたが、現在、他の事業で企業局から知事部局の方へというのはございません。

委員 はい、わかりました。

委員長 よろしいですか。

それでは、水道事業会計について何かご質問等お願いします。

(なし)

宅地造成事業会計はいかがでしょう。

今後やはり企業局初の事業用借地契約というのは、何か見通しみたいなのはございますでしょうか。

企業局 本来的にはちゃんと買っていたきたいです。

委員長 分譲ですね。

企業局 分譲率を上げていくのが本来ですが、そういうことも言っておられません。江島工業団地については分譲地があまり残っておりませんのでリースの対象になっておりませんが、江津工業団地につきましては、対応していきたいと考えております。

委員 太陽光発電のお話がありますが、宅地造成関係の土地で太陽光発電に利用したいという引き合いは今までございますか。

企業局 江津の工業団地が分譲率約60パーセントですので、どうだろうかという話が若干ありました。それから江津工業団地では、未造成地を造成して使わせてもらえないかという話がありました。

去年も当委員会で、工業団地での太陽光はどうかということがありました。これについては島根県として、分譲が進まなくてもやはり雇用が一番大事だということでございます。

特に石見地域も含めて雇用が減る中で、雇用を進めるために工業団地を造成しており、太陽光発電は雇用見込みがないということで、県としては向かうことを今考えてませんし、企業局もその考えはありません。

決定には至りませんが、江津工業団地も幾つか分譲の案件もありますので、企業局としては江津工業団地での太陽光発電はお断りをしています。

未造成のところの話がありましたが、造成するのに相当のお金がかかります。他に随分と遊休地がありますので、そこでお考えになればということです。地元の金融機関、特に合銀の地域振興部などとはいろいろな連携をとっています。

委員 東北地方の災害に伴って、民間企業が地震の少ないところに移転をしたいと、いう意向もかなりあるようです。東北地方の皆さんには大変気の毒ですけども、企業局としてもっとPRしてもいいのじゃないかという気がします。

企業局 そういうPRをするのはどうかという声もある中ですが、分散が進んでいること、分散を意識している企業はたくさんございます。なおかつ、韓国、中国という外よりも、やはり日本国内でサプライチェーンを確保しておきたいということで、西日本に目が向かっていることは事実です。

去年は東京のセミナー、今年は大阪のセミナー、いわゆる企業誘致のセミナーなどでも、社長さん方はそういう方向性を持っておられます。

県内に去年進出した企業からは、選んだ理由としてやはり電力の安定性、それから地震がない、そういう評価もいただいています。

それから江津市さんは、特に地震がないこと、それから島根県は原発を持っていますが、原発からは距離もあるということも含めて、そういうPRを大分していらっしゃいます。

全国の地図に、気象庁が行っている、過去からの地震のプロットしたものをお持ちになって、いかに島根県は少なく、特に江津周辺は少ないという話をしていらっしゃいますので、そういうPRはしていきたいなと思っています。

委員 もう1点伺います。今、一般会計へ移管という話が、工水の方でありました

けど、江津工業団地でその話はどうでしょう。

企業局 工業団地は企業局や土地開発公社が持っています。それから市町村がやっていらっしゃるのがありまして、今のところまだ一般会計移管という話はございません。

これも政策的な判断で、私どもは企業局が持っていますが、基本的には商工労働部とタイアップして雇用を増やしていくということだと思っています。現実には、特に江津工業団地は借入れも含めて一般会計からお金を出して貰って返していますので、実質上は一般会計のようなものです。

いろいろなPRの仕方をしたり、いろいろ動くときに企業局が持っていれば、機動的にできる部分もありますので、江島と江津については企業局で当面頑張っていきたいと思っています。

委員長 それでは、2つ目の議事、島根県企業局経営計画の取り組み実績について、事務局から説明をお願いいたします。

〔事務局説明〕

委員長 ただいまの説明内容について、ご意見、ご質問をお願いします。

委員 大峯山の落雷による損傷ということが載っていますが、例えば保険とか掛けておられるのでしょうか。

企業局 保険を掛けております。従いまして、100%が出ていくお金、それに対して保険金として一部入ってくるお金があります。

委員 健全経営の確保というところですが、飯梨川工水とか飯梨水道においても人件費などの削減があり、先ほど額を言っていたのですが、例えば職員1人当たりの営業収益がどれぐらいだったという表し方というのは難しいのでしょうか。その方が何人でどうって言うよりは健全経営の確保であれば、わかりやすいのかなという気がします。

企業局 1人当たりの営業収益という指標を作ったらどうかということです。

そういうことも考えられますが、収支のところでご説明していたとおり、例えば水道事業ですと収入が殆ど伸びる要素がなく、一定程度になります。それと、風力発電についても、営業によって伸びるものが少ないということで

すので、一つの日安としてそういうことも検討はいたしますが、なかなか難しいということがございます。

そこでコスト削減という数値目標を掲げております。もちろん人件費についても、いろいろなことを考慮しながら削減していくというところです。

委員 経営計画の3番目に関係すると思います。風力発電の地域への地域活性化金について、新聞報道で企業局が支払われるということを読みました。これは例えば江津市とか隠岐に払われるのでしょうか。風力発電の設置が続く限りはずうっとされる、期間のないもののでしょうか。地域にとっては非常にありがたいことだとは思いますが、稼働率が低かったりするところにこういうお金が出るということはどうなのか、詳しくご説明いただくと喜びます。

企業局 地域活性化ということで今回計画しました。高野山では9基建っています。風車が建っているそれぞれのところから約1キロの範囲を設定しました。この面積の中に浜田市下有福も入ってきますので、江津市と浜田市となります。それから隠岐の島町に支払います。

支払う額の算定については、水力発電所の地域に支払われる電源三法交付金というのがあり、これをもとにして計算しました。これは実績の発電量に対して1キロワットアワー当たり0.059円です。実績の発電量にこれを掛けて総額を出して、その面積按分したものを支払うことにしております。

稼働率は確かに低いですが、金額的には見られたとおりで、隠岐についてはそんなに大きな額ではありません。

予定している耐用年数間これについて総額を設けて支払います。

企業局 基本的には市町村が主体にされる事業に対して、企業局が支援をするという形です。一部県が支出するという報道がありますが、企業局は、電力会社と同じような形で事業者として判断しました。背景には、隠岐が最初平成16年から、それから高野山は平成21年2月から、先駆的、先導的に風力発電を行っております。地域の皆様とはご理解もいただきながら、また、いろいろ騒音等で変な音がするとかいろいろ苦情や、電話もしょっちゅういただきながら、地域の方と一緒に歩んできています。

原発には、立地交付金がありますしそれから水力も市町村に交付金がありますが風力には何もありません。

意見交換会も何回かさせてもらう中で、自分らはある面で応援してるし回ってないと不安だけでも、ここにできているのだから前向きに考えたいという意見もございます。例えば柿本人麻呂のことでやりたいけど、何かできないだろうかという話を、江津市と企業局で一緒にいる場で言われたりしました。それから私も出かけている中で、防犯灯が必要な暗い所もありまして、そういう話があったときに江津市さんが事業として行い、そのお金は企業局でみしてくれるかという話がありました。

そういう中で、これからも皆さんと一緒に歩んでいかなきゃいけないということで、江津市さん、浜田市さん、隠岐の島町がされるならということで計画しました。

もう一つ、固定価格買取制度が始まり、風力も今までよりも倍ぐらいの単価となります。今後使い道についても県全体で再生可能エネルギーを考える際に、やはりもともとから風力をずっと一緒に歩んできた地域の方に対して、何かできることがあるかという考えで事業者として計画したものです。

委員 先ほどの意見に関連する質問です。

やはり労働生産性など経営分析上の指標の比較表は出していただいた方がわかりやすと思います。

私たち、末端の水道事業者は当然労働生産性などの経営分析などをしていません。このような分析が県の今の用水供給事業に合うか合わないかはわかりませんが、説明上は、一人あたりの労働生産性、給水収益はどうなのか、他用水供給事業と比較してどうなのか。

出来ることなら分析を行っていただき、出していただいた方がいいと思います。

企業局 大事な視点でございまして、民間企業なら当たり前だという感じがします。

ご意見のとおりですが、企業局が行っております事業の中でも、人件費の支払いの形態は普通の企業会計であったり、企業であったり、それから松江市さんの水道局のように単一じゃございません。

電気事業は問題になっていますが、電力会社と同様に総括原価という形で電気料金を計算します。今のところ企業局も中国電力に対してこういう経費がかかる、これだけの人件費がかかるということで買い求めている単価を

決めるという総括原価方式で行ってきたものですから、企業局全体の中では、他の事業に影響をなるべく少なくするために電気事業が基本となって人の張りつけをしていることがあります。今まで電気はそれで買い取っていただくということでした。

裏返しますと、宅地造成とか人をつけておらず、水道はつけていますが、工業用水はそんなに人をつけておりません。水道とか工業用水も恐らく松江市さんや水道単体でされているところと比べると、斐伊川もそうですけど、電気と一緒にすることで、人数的にはできる限り効率的に抑えられているということがあります。

視点としては大事ですしできる限りと思います。背景には、企業局が4事業合わせて行っているということの効率性もあるということだけお話をしていきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 それでは、いろいろな意見がありましたが、時間の制約もございますので、3つ目の議事、再生可能エネルギー導入に係る企業局の取り組みについて、事務局からご説明をお願いします。

〔事務局説明〕

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見等よろしくお願いいたします。
委員 対象発電所の概要の中で、5つの発電所の買い取り価格が16円71銭とか19円65銭となっていますが、これはどうして違うんでしょうか。

企業局 新たに作る施設でしたら規模によって決まっておりますが、既存の発電所については、建設に際し補助金が入っており、その部分を控除した額で国の方で計算された価格になっております。ちなみに風力発電でしたら、新設で20キロワット以上は22円となっておりまして、水力発電では、これに該当する200キロワット以上1,000キロワット未満で29円、1,000キロワット以上で24円という単価になっております。

ですから、補助金部分が若干減額された単価になっています。

委員 はい、わかりました。それともう1点、増収見込みが3億5千万円、これ今と比較するとどれぐらい増えるものですか。

企業局 大体風力発電2カ所で2億円程度、志津見発電所で1億円程度、勝地、八戸川第三発電所で5千万円程度現在より収入が増えるという見込みです。

委員 今15億ですので、幾らになるかということをおっしゃっていただきたい。

企業局 トータルで今15億円程度の収入でございます。

委員 それが18億円前後。

企業局 3億円程度増えるので、20パーセントぐらい増えるということです。

委員 わかりました。

委員 江津浄水場の太陽光発電ですが、約2億円事業費かかって20年間で5千4百万円、これはペイはできませんね、施設整備しても。

企業局 太陽光発電の投資額1億9千2百万円です。20年間で利益が5千4百万円です。毎年270万円ぐらいの利益が見込めます。

委員 この関連ですけど、2億円の事業費で収支が270万円ですね。2億円で270万円ということは利回りにすれば1.35パーセントですか。何か直観的にもものすごい低いですね。株はリスクがありますが、株の利回りはもう多分1.5～1.6パーセントでしょう。国債は10年物、20年物買って、最近は1.5, 6パーセントですよ。国債買った方がこの2億円のお金をつぎ込むのなら全くのリスクがない。これだったら恐らく想定外のいろんな修繕費とか、あるいはだんだん発電効率が落ちてきますよね、年月が経るに従って。そんなこと考えて、このわずか1.数パーセントの利回りの儲けのためにこの事業費を突っ込む意義があるのですか。

企業局 非常にかた目に見込んでおります。太陽光発電のパネルの値段も中国製などいろいろあります。それから発電効率もいろいろなものがありまして、今その検討をしようと思っております。まずパネル単価が1キロワット当たり30万円だったり50万円、60万円といろいろあります。

支出の面ではちょっとかた目、割と費用かかるように見えていますし、収入は非常にかた目に見ておりまして、実際はもう少し出るだろうと思っております。この目的ですが、もちろん運用だったら現金で持って国債の利回りという話があります。

企業局は基本的に再生可能エネルギー、風力と水力ありますが、太陽光を全面的にやっていくというよりも、江津は、非常に日照時間等で非常にいい所

で、ここで広く公開をしていきたいということです。

風力も今回いろいろ議論になりましたが、民間事業者はどれぐらい発電しているか、全くオープンにされていません。企業局は公営ですから、これだけ故障もあるとか、稼働率もお示しをしていますが、これも一つの公営企業の務めだと思っています。同じように太陽光発電もご案内のように、10年たったらどうなるのかとか、発電効率が落ちるのか。それから民間で家へ設置しておられる所は予定したほど発電しないとかいろいろあります。

企業局としてもそういうかた目で見込んだ中で向かっていきながら、状況をオープンにしていきます。なおかつ、江津でこれができますと、太陽光、それから水力、風力がみな揃います。

今でも視察・見学、県外からも多いですし、子供たちが多く来ていますが、そういう意味では広く知らしめていくという方向が一つの目的でございます。赤字が出ないようにしっかり頑張っていきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

委員長 そのほか何かございませんか。

委員 岡山県の企業局さんがされている太陽光発電の事例が載っていますが、いつから始められているんですか。

企業局 平成17、18年頃からです。

委員 5年間分ぐらいの実績というのは出ていますので、その比較として、全然土地が違いますが、一応数字的なものがわかれば出していただくと参考になると思えます。

平均設備利用率として12.7パーセントが出ていますが、太陽光発電としてはこのぐらいの数字が妥当なものですか。

企業局 岡山には実は視察も行きましたし情報もとってます。岡山は、NEDOという国の外郭機関が行った調査事業として行ってまして、浄水場の施設の上を有効利用しています。ここは効率は非常にいいということでございます。それから、風力はやっぱりトラブルがあつて職員も苦労したり業者も相当何回か手をかけており、修繕費もかかっていますが、岡山の例はメンテナンスも全くかからないということです。それから瀬戸内海ですから非常に日照時間も良いということですが、江津も引けをとりません。

NEDOのホームページを見られますと、各地域の太陽光発電の見込みが出るようになっていきます。各地域によってやはり発電の効率が違いますが、江津・浜田地域は非常に良い、瀬戸内海に引けをとらないぐらいです。

ここもNEDOが出している数値をもとにすると12.7パーセントです。先ほど風力の設備利用率が20パーセントと言いましたけど、太陽光は大体設備利用率10から11パーセントぐらいですから、非常にいい発電効率を見込んでいます。

全てこういう計画をしたものがどうなっているかを、またお知らせをすることになりますが、そういう背景のもとにこの事業を判断したものです。

委員長 説明のありました議事の1から3までを通して何かご意見、ご質問ございましたらもう一度振り返ってお願いしたいと思います。

委員 小水力発電の可能性調査というのは、これはどういった具体的調査をなさって、どういうスケジュールで進めていかれるんでしょう。

企業局 小水力発電は、島根県内では10カ所、JA、それから市町が行っておられるところがあり、稼働年数が長く老朽化しています。こういうところに技術的支援ということも考えております。

それは、今からFITの適用になるためにはこうすればいいですよとか、あるいは今後の運用管理のところでは何かお困りなことに対して、企業局がお手伝いできないかとかいうような技術的支援です。

それから企業局の既設の発電所についても、FITの適用可能性を考えているものもごございます。

委員 新規はない？

企業局 企業局としては、新規はございません。県自体は新規です。

県自体としては、80カ所の可能な地点が市町等から上がってきており、そのうち20カ所所有が望な地点として考えておられます。

委員長 小水力発電の可能性の調査というところのご質問でした。

そのほか、全体通じて何かご質問等ございましたらお願いします。

よろしゅうございますか。

今日はたくさんいろいろご意見いただきましてどうもありがとうございました。順調に企業局の経営運営をされていること、努力されていること、ご説

明していただきましたし、それから島根の強みを発揮されて運営に当たっておられること、そして再生可能エネルギー、太陽光発電等について、今後打って出るということをご説明していただき本当にありがとうございました。

その他で何か質問、意見等ございませんか。よろしいですか。

企業局におかれまして、委員のご意見について十分ご検討をいただき、今後の企業局の業務運営に生かしていただきたいと思います。

時間も参りましたので、本日の議事を終了したいと思います。

委員の皆様方には議事進行にご協力いただきまして本当にありがとうございました。